

主要事業評価シート(第2次実施計画 / R1・2・3年度)

基本事項	計画コード	事業名		部名	産業建設部	
	19001	都市づくり戦略推進事業		課名	都市整備課 都市計画G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上		財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	01:都市づくりの推進			款	08:土木費
	施策の方向	01:計画的な都市づくりの推進			項	04:都市計画費
戦略プロジェクト	03:「JR亀山駅周辺拠点力向上」プロジェクト		目		01:都市計画総務費	
事業予定期間	R 1 ~ R 9 年度	主な根拠法令要綱等		都市計画法、亀山市都市マスタープラン		

目的・概要	対象	市民
	目的	市街地拡散や拠点機能の強化など、本市が有する都市形成上の課題に対して積極的に対応するため、都市マスタープランの「都市づくりの戦略方針」に基づく施策を推進し、基本理念である都市の価値と魅力(都市力)の向上を目指す。
概要	都市マスタープランに掲げる「都市づくりの戦略方針」に基づき、土地利用制度の検討やエリアプランの策定を行うとともに、用途地域や都市計画道路の見直しを行う。また、施策検討等に必要な基礎調査を実施する。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業の計画・実績	年度計画	都市計画道路の見直し ・都市計画決定 [(都)国道1号線] 土地利用制度の検討 ・基本調査、分析 用途地域の見直し ・基本調査、分析	都市計画道路の見直し ・都市計画決定 [(都)和田太岡寺線] 土地利用制度の検討 ・検討組織の設置、方針整理 エリアプランの検討 ・基本調査、分析 道路交通量調査 ・交差点30箇所	都市計画道路の見直し ・都市計画決定 [(都)木崎新所線] 土地利用制度の検討 ・土地利用イメージ及び制度検討 エリアプランの検討 ・エリアプランの策定 [亀山駅周辺] ・地域意見の把握 [井田川地域]	
	年度実績	○都市計画道路の見直し (都)国道1号線見直しを実施。 都市計画決定(R2.1.21) ○土地利用制度の検討 基本調査、分析を実施。 ○用途地域の見直し 基本調査、分析を実施。	○都市計画道路の見直し (都)和田太岡寺線見直しを実施。 都市計画決定(R3年4月28日) ○土地利用制度の検討 検討組織の設置、土地利用制度について検討。 ○エリアプランの検討 基本調査、分析を実施。 ○道路交通量調査 コロナの影響にて令和3年度に繰越。		
事業の計画・実績	計画額	事業費	6,100千円	13,900千円	7,900千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	5,700千円	7,300千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費	4,818千円	7,208千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
人件費	総人件費	5,494千円	6,271千円	0千円	
	一般職員	5,494千円	6,271千円	0千円	
	所要人員	0.70	0.80		
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(+)		10,312千円	13,479千円	0千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

				令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標	名称	都市計画道路見直し路線数(累計)	計画値	1	2	3
		都市計画決定を受けた都市計画道路の累計路線数(R1-)	実績値	1	1	
			単位	路線	路線	路線
	名称	検討組織の設置数(累計)	計画値		1	3
		土地利用制度やエリアプランの検討を行う組織の数	実績値		1	
			単位		組織	組織
	名称	エリアプランの策定数(累計)	計画値			1
			実績値			
			単位			プラン

事業の改善	前評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 都市マスタープランに掲げた土地利用制度、エリアプラン策定を進めるにあたり、地域課題等に対応した制度、計画とし、地域住民の理解を十分得ていく必要がある。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 地域住民の理解、合意形成が図れるよう、対象区域の基本調査、現状分析、他市町での事例収集等を十分行い、地域懇談会等を実施していく。

		評価	(判定)
事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 都市計画道路 和太岡寺線の都市計画の変更については、住民等の意見を反映させるため、住民説明会を開催、パブリックコメントの実施、関係機関(県)との協議、都市計画審議会への報告を行った。なお、都市計画審議会での審議については、コロナ禍のため開催を延期したことから、都市計画決定はR3年度の予定(R3.4.28都市計画決定)。 また、都市マスタープランに掲げた土地利用制度の検討については、「亀山市土地利用制度検討業務委託」を実施し、庁内検討組織による検討を行った。また、エリアプラン策定の推進のため、「亀山市都市計画関係基本調査業務委託」を実施し、基礎調査、分析、他市町の事例収集等を行った。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 コロナ禍により予定していた道路交通量調査については、令和3年度での実施(繰越)となった。また、都市計画道路 和太岡寺線の都市計画決定についても延期となったが、概ねの手続きについては年度内に進めることができた。 土地利用制度の検討については、庁内検討組織による土地利用制度の検討を実施した。 エリアプラン策定に伴う調査については、必要な基礎調査、分析、他市町の事例収集等を行うことができた。	A 十分な成果を得た

今後の対応方針	課題	【課題は何か】 都市マスタープランに掲げた土地利用制度、エリアプラン策定を進めるにあたり、地域課題等に対応した制度、計画とし、地域住民の理解を十分得ていく必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 [その他の場合、その内容を記載]
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 基礎調査、分析による基本データを基に地域住民との合意形成、検討組織での検討を十分に行い、制度、計画を策定する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 地域住民との合意形成を図ることにより、規制・計画策定がスムーズに行え、都市機能誘導区域の魅力向上、居住誘導区域への居住の集約化による、早期の「都市の価値と魅力(都市力)」の向上につなげることができる。	
対応時期		令和3年4月～	

【1次評価者】	産業建設部 都市整備課 都市計画グループリーダー 黒田 康史
【最終評価者】	産業建設部 都市整備課長 田所 学

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	A	A	
	成果	A	A	A	A	

令和2年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		7,300 千円
内訳	令和元年度からの繰越額	0 千円
	令和2年度の最終予算額	13,000 千円
	令和3年度への繰越額	5,700 千円